

こんぺいとう通信



教室のみなさん、こんにちは (^^)J
 今年の夏も恐ろしいほどの暑さでしたね。そして先日猛威を振るった台風。今でも千葉にお住いの皆さんは不自由な生活を強いられています。一日も早い復旧をお祈りしてしています。

.....
 ご存知の通り来月より消費税が、現行の8%から10%へと上がりますね。僕にもう少し力があつたら何とか阻止できたのですが、力及ばず申し訳ありませんでした。 ※ここは突っ込むところですので、皆さん各々心の中で突っ込んでくださいね(^^;

--*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*
 ただ今回の増税が前回と違うのは次の2つが導入される点です。

- 軽減税率
- キャッシュレス決済による「ポイント還元」

1 点目の軽減税率については、酒類を除く飲食料品の税率を8%に据え置くというものです。これは皆さんもよくご存知なのではないでしょうか。軽減税率は外食には適用されないため、コンビニで持ち帰り用に弁当を買くと8%だけど、店内のイートインコーナーで食べると10%、じゃあ「持って帰る」と言って購入したものを〈気が変わって〉店内で食べ始めたら追加料金を請求されるの? などなどの問題がテレビなどでも取り上げられていますよね。

--*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*

2 点目の「ポイント還元」についてはよくご存知ですか。2%の増税でありながら、買い物をすると(店にもよりますが)5%ものポイントがついてしまうという、何のための増税だかよくわからない仕様です(^^; ただしこの恩恵を受けるためには、キャッシュレスでのお支払いが必要です。現金だとダメなんです。ここは注意が必要なところですよ。

--*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*

10月1日以降、もう一つ知っておいた方がよいことがあります。日頃電車に乗るのにSUICA(スイカ)をお使いの方への大ニュースです。

SUICAはJR東日本が発行している電子マネーで、電車に乗るときに改札口でタッチするアレです。

10月1日以降、SUICAを利用して電車の乗った場合、50円につき1ポイントが付与されることになったのです。電車に乗るだけでポイントがもらえ、それが2%の高還元率なのですから、利用しない手はありませんね。

ここでも注意点が2つあります。一つは、ポイント還元を受けるためには、事前にSUICAを登録しておく必要があるということです。これはパソコンやスマホから簡単にできます。

もう一つは、2%の還元を受けるためには、スマホなどを利用する「モバイルSUICA」でなければならないということです。一般のカード型SUICAでは、還元率が0.5%となります。それでももちろん、ポイントがもらえるのは大きいと思いますので、SUICAご利用の方はぜひ登録を! この機会にモバイルSUICAに切り替えるのもよいと思いますよ。

10月からの受講料について

10月1日より、消費税率が10%に変わります。それに伴いまして、教室の受講料も一部改定させていただきましたことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※4回未済の受講料につきましては、これまで通り据え置きとさせていただきます。

教室での飲食の扱いについて

教室でご飲食をされる場合は、原則としてパソコンデスクではなく中央のテーブルをご利用いただくようお願いしております。特に飲み物につきましては、誤って機器にこぼしてしまうことを避けるためです。ただし、ご持参された携帯用のマグボトルや蓋つきのペットボトルであれば、パソコンデスクでお飲みいただけるようにルールを変更いたします。ご利用の際は、お召し上がりの後、必ずふたを閉めるようにしてくださいませ。

